

令和3年度 第1回豊橋市男女共同参画審議会 議事録

日 時	令和3年7月5日（月） 午後1時30分～午後3時30分
場 所	豊橋市役所 東館8階 東86会議室
出席者	別紙のとおり
欠席者	なし
傍聴者	なし

（進行：市民協働推進課長）

1 開会

市民協創部長挨拶

2 委嘱状の交付

小林大悟委員（豊橋市小中学校PTA連絡協議会 ブロック委員）

3 議題

・議事録については会長・副会長を除く50音順で、今回は小林委員と長坂委員にお願いする。

（1）令和2年度事業実施報告について

・資料2-1について事務局から説明

委員 各事業はイベント型になるため、昨年度はコロナの影響がかなりあったということですが、オンライン型を増やしていくことで、女性が参加しやすくなる。今年度はオンライン型を増やしていくのか。予定はどうなっていますか。

事務局 今年度につきましてもライフアップセミナーをオンラインで実施したい。再就職支援事業についても、昨年度、相談件数が少なかったので、オンライン相談にするなど、オンライン型を増やす予定です。

委員 豊橋は大学など様々なネットワークに一定の規模がある市で、ネットワークに繋がりがながら、持続可能性をもって次に繋がるように行っているのが素晴らしいと思います。国家資格取得への補助金についても精神保健福祉士や社会福祉士とか難しいのにすごいと思います。

委員 もう一つ、相談がすごく大事ですが、女性相談にいつ電話してもなかなか繋がらないと聞きますが、回線が足りないのでは。また、生活困窮者支援もそうですが、複合問題の事が多い、例えば夫がアルコール依存であり、発達障害でもあり、それから離婚相談もという場合に、縦割りだとそれで疲弊してしまい、その狭間の問題が抜けてしまう。DVでは子どものいる場合、いない場合、また、その当事者が精神疾患の場合、精神保健の方が担当になることがあって、一括的に相談できる体制になっているか確認したいのですが、どうなっていますか。

事務局 まず、女性相談の場合、電話されても繋がらないこともあるということですが、スペースと回線数の問題があります。

委員 市の規模からすると、足りないと思う。

委員 民間や国の24時間相談もあるので、そちらで繋がって助かるという場合もあるから、いろんなものを一緒に紹介するのもありかもしれない。豊橋はセンターがあるのでそこで女性相談を受け、そして場合によってはいろんなところへ繋いでいくということで、繋いだらそこで伴走的な関わりはなくなるのか。

事務局 DVは繋いでいく。

事務局 相談担当者が繋ぎを行っている。

委員 コロナ禍で女性不況といわれ、DVがものすごく増えているため、体制強化することは命に関わるのもものすごく必要である。国のシェルターが無く、民間のシェルターばかりではあるが、できるだけ情報を集めて繋げられるようにすることが必要なと思います。

委員 男女共同参画人材育成セミナーが参加人数1人で、男性相談が3人と、少なく感じますが、実際、何人を予定し、目標に対してなど、どのように分析されていますか。

事務局 男女共同参画人材育成セミナーは女性団体の方から毎年名古屋に研修ということでお願いをしていることで豊橋市の枠として1人と決まっております。1/1と表現するとわかりやすいでしょうか。男性相談につきましては、全3日、1日3人までと枠を設定しています。その中で昨年は最初の1回目はいなかったですが、あと、1人、2人ということで合計3人となりました。今月ですが、11日の日曜日に男性相談を行います。3人の枠のところ2人入っております。

委員 個人相談ですからたくさん枠がないですね。枠を書いとかないと少ないように思う。

委員 枠の予約率のようなものが数字としてあるとニーズがわかる。何人枠に対して何人実績があったかと記載するとよい。

委員 他に後で気がついたことがありましたら事務局へお願いします。

・資料2-2について事務局から説明

委員 例えば、基本目標2の重点目標2（地域活動に参加している女性の割合）ですが、2年前に組長をやったが、会議に行くとはほとんど女性で、組長は98%ぐらい女性といってもいいのに、町自治会長、校区自治会長は男性が多い、そうすると地域活動に参加するのはむしろ男性の割合を増やすべきで、そして自治会長に占める女性の割合を増やすべきというような気がする。ここの女性の割合を増やしても意味がないのではという気がする。あと、自治会長を女性にするとインセンティブを出していませんか

事務局 豊橋は出していません。

委員 そういう方法も他でやっていたと思います。皆さん財政が厳しい中ですが。

委員 数字の確認ですが、基本目標4の重点目標（1）について、95.5%と88.6%、この地域で子育てをしたいと思う割合と、妊娠・出産に関する保健医療サービスに満足している割合です。非常に高い数字が出ていますが、アンケートはどれくらいの母数か聞いていますか。

事務局 こども保健課が担当となっておりますが、母数については把握していません。

委員 0.2%アップが統計誤差に紛れ込まなければよいと思います。

委員 ここに絡む話かなと思いますが、基本目標4、重点目標（1）に、妊娠・出産と子育てをしたいという項目があること自体が、女性のキャリア、ライフプランに子育て、妊娠・出産が想定されていることを暗に言っている。わかりますか。市としてこの指標が出てくることは子どもを産まない女性とか、選択的に夫婦2人で生きていく人の視点が抜け落ちている。

委員 女性だけに聞いているのではないみたいですが。

委員 子育てをしたいと思う人の割合が増えるという指標は、逆に言うと、結婚したら子育てしましょうということを暗に誘導をしている気がします。

委員 子育てしない自由もあるのではないかということですか。

委員 おっしゃる通りです。

事務局 こども保健課のアンケートは、こども保健課が、お子さんを妊娠されてからの支援をしており、主に健診等で来られた方を対象にしているのですが、そもそもの対象の方がすでに妊娠されている。また、お子さんがいらっしゃる方を対象としています。

委員 この基本目標（４）重点目標（１）のところは、健康づくり、リプロダクティブ・ヘルスについてですが、ここには子育て以外の女性の話が入っていないという印象があります。

委員 家族ルール作成とか子育て応援企業登録がすごく順調に伸びてきていると思います。

委員 農業委員も含めた中での働き、若い人との世代交代の中での仕事の分担とかきちんとならないと、親が言ったことを強制されるというか、余分なことをしてはいけないとか、というような状態になりうるのでは、きちんとそこを棲み分けしましょうということ。農業関係についてはそういう協定を結んでいただきたいと思いますというような促進をしています。

委員 そういうルールを農業のなかで、うやむやになりそうなところを、家事も誰がやるのかを決めて、きちんとしないといけませんということ。これは女性に対する配慮ですか。

委員 女性が一番問題になりやすい、男性でも息子さんなり養子にきた方に、仕事の分担や休みはきっちり週１回だとか、昔だと農家には休みがないです。その中で週２日なのか週１日なのか必ず休みを取りましょうというような協定を結ぶことです。

委員 そういふのがあると他所から来られた方、お嫁さんも安心して来られますよね。

委員 決めてあれば、ここまでやればよいという棲み分けが出来るので、それに対してはやる時にはきちんとやりましょうという認識もできる。

委員 目標値を超えていますが、いい感じですか、課題はありますか。

委員 賛同していただけない親御さんとか、頑なに拒否している方がネックではあったが、団塊の世代のお子さんが仕事をする状態になってからはすごく進みました。

お互いが納得するという協定なので、親御さんが絶対だめと言うのを強引にもできないので、その理解が進んだということが大きい。

委員 やはり、こういうルールをきちんと作っている所の方がうまくいっていますか。

委員 その通りです。

委員 子育て応援企業登録数も基準値よりは順調に増えていますが、ご意見ありますか。

委員 私の会社も子育て応援企業に登録していますが、育休とか従業員の子育てとかいう以外の項目でも登録できる。例えば、子どもの見学を受け入れているとか。

事務局 従業員の子育てに優しいというのもそうですが、地域に優しいとかそういった３つの分野があり、そのうちの２つの分野で何らかの取り組みをしていただいて、点数化をして認定していますので、色々なところからまず出来るところからやってみましょうという形にはなっています。

委員 登録数が伸びていることは喜ばしいと思うのですが、そろそろ男性育休取得率とか中身に入ってきたのかなと思う。制度的にはもう少し内容を精査して、子育て応援企業のプラチナ化みたいなところももう少し際立つと、いいステップに入るかと企業経営者としては思います。

委員 子育て応援企業の登録数の件についてよろしいですか。３３７今までであると思いますが、更新はありますか。

事務局 ３年ごとに更新をお願いしており、３年ごとに更新すると前回よりかなり項目が増えたり、

取組が強化されたりという形になっています。新規になってくださるところもありますし、更新してまた引き続き応援企業として登録してくださる企業もたくさんあります。

委員 メリットというところで、例えば名古屋市では入札とかありますが、豊橋ではありますか。

事務局 総合評価方式の入札でメリットがあります。

委員 そういうメリットとは別だと思いますが、更新の際はより基準が厳しくなるということですか。

事務局 厳しくというか、より協力の項目を増やして下さったり、率が上がったり、そういう意味ではレベルアップをさせていただいています。

委員 そういう意味でもそろそろ子育て企業でも1ランクではなくて、2ランク3ランク作っていただきたい。

委員 中小企業の加点はありますか。

事務局 中小企業の加点はないですが、賞として中小企業の方だけの賞が設けてあります。大企業と比べると福利厚生のところでもどうしても差がついてしまいますので、中小企業の方だけが取れる優秀賞を設けてあります。

委員 大学生の新入社員を取るようなところは、そういうマークを女子学生はすごく見ているので、取られるような規模のところかはわかりませんが、大事ななと思います。

委員 気になるのが、前に戻ってしまいますが、女性相談の相談件数のデータは出ていますが、後工程としてはどうされていますか。つまり、相談がありましたそのあとどうしたのかというのがここには出ていない。例えばDV相談があったときに、保護命令を市の方で市長申し立てをすることで踏み込むのか、あるいはシェルター等を斡旋するところまでやるのか、刑事告訴告発はしにくいので警察を紹介するとか、どのような後工程をされているのか、いろんな相談の中でどうしたのか、件数がこれだけあったというのはこれで見えるのですが、その後どうしたのかというのが、結局そのあとどういうふうに変えていくのかと、チェック、アクションにつながっていくのでそこをご教示いただければと思いました。把握はされていますか。

事務局 市としては、相談を受けていくことがメインになっている。シェルターに引き継いでいくことは行っています。実際に暴力を振るわれたからとかそういったことについては警察に相談してもらうなど今後の道筋までについて市が対応していますが、その後がどのようなようになったのかまでは後追いしていないところです。

委員 業務としては相談から繋げるところまでですね。

生活保護だっただけでずっと継続してケースワーカーが見ていきますが、外国だと本当に命に関わるので予算もかなりあるが、日本は民間シェルターがそういうことをやっていて、公的にはDVに関して非常に遅れている。子どもの場合は子どもの教育とかいろいろあるのもう少しサポートされているような印象があるが、女性は少しほったらかし。

委員 やはり女性の部分が弱いですね。

委員 子育て支援と女性支援、オーバーラップする部分がありますが、その狭間が落ちています。

委員 因みにどこに振るかみたいなジャッジメントはどなたが、やはりそれは担当部署で、これは児相の方が良いとか、これはシェルターの方が良いかなとか。

事務局 DVのマニュアルも整備されておりまして、共有しております。

委員 ものすごく大事なところだと思いますが、とても日本だとサポートの弱いところだと思います。

ます。

委員 私が気になったのがDV相談窓口の認知度がすごく低いということで、本当にこのコロナ禍で相談件数が増えているはずなのに、相談件数1%増とか、全然救えていないと思いました。私は子どもの権利のことで活動しており、このコロナ禍で、大人が持っている「子どもだからという」意識、あと子ども自身も仕方ないと諦めているというのをすごく感じていて、だからこそそれじゃいけないという事を大人が示していきたいし、女の方がそのDVが多いのにも関わらずそれを救ってもらえない、そして去年の自殺者数も、女性の方の自殺者数がすごく増えていて、人数的には男性の方が多いが、去年の上がり方を見ると、女性のグラフが上がっているんで、そういう部分でも女だから仕方ないよねって思っている人いませんかと感している。そういう意識のところで脈々と社会にそういう意識があると思って、そう思うとDVの相談窓口もそのあとどうなったかということも大事ですが、「これってDVかしら」みたいなそういう感覚でもっと気楽に相談できる。「そういう相談受けています」というのが前面に出てくると、少しずつ意識が変わっていく気はします。

委員 相談の機能だけではなく、相談の持っている広い意味がありますね。

委員 3年前から町内の自治会長をやらせてもらって思うのが、男性の場合もそうですが、公務員の方がリタイヤしてある程度の年齢になって、やられている方が多い。経験していると色々なことが良く分かっている。女性の方も公務員とかやられて経験則とか積むわけですが、地域というのはそれまでの職場とか会社にない面白さがあるって、また違った社会とか人間関係とかを得ることができるので、もっと押し進めて行ってもいいのでは。

もう1点、豊橋市男性職員の育休とかの関係ですけれども、男性が育児をするということが普通に当たり前にもっと言えば楽しくなっている時代に入ってきているし、小さい頃からパパが抱っこしたりおむつ変えたりすることによって子どもたちが愛情をしっかり受けとめれば、それだけとは言わないけれど、人間として大きく蓄積され、子どもが成長するうえで必要というのはすごく感じます。イクメンとかいろいろ言われていますが、昇進が遅れるではなくて、これをどんどん推進していくことによってパパも育児によって学ぶことはさらに仕事に活きると思います。

委員 日本の男性の育休条件って先進国のなかでものすごく良い。取りやすいが、整備されているのに取れないっていうのはボスが悪いということになっています。取りやすい環境、イクボスを育てるっていうのが国の施策で、しかも2人目を産むかという、2人目を産むかどうか1人目のときに男性が育児に参加するかでみんな決めるという統計の割合があったので、ものすごくここで男性が育休を取ることが重要だった。豊橋市男性職員がこんなに少ないのは恥ずかしいと私も思います。それに目標値も低いと思う。全体が低いからしょうがないかもしれない。あと、地域でおむつとか生理用品とかの在庫もすごく進んだと言われていますが、最初は3割それから5割と、ロールモデルを作っていくということはすごく大事なことと思います。

委員 学校における女性教員の管理部門ですが、小学校はすごく女性が多いですが、中高は少ないとかやはり本当はその辺は区別して分析していったほうがいいのではないかと思います。

委員 学校のことで、一応目標に達しているということで、学校はすごく女性の管理職を登用しておりますが、中学と小学校では違い、もともと教員の男女比率が全く違うので、小学校は女性が半分以上で中学校は男性が半分以上というのものもあるのと、どうしても教頭であっても授業を持

たなくてはいけない。ほとんど今は中学校でも女性の教頭・校長も増やしておりますが、すぐには無理じゃないかなとは思いますが。でも、すごい勢いで教員は女性の管理職が伸びていますね。

委員 それは良い事です。そういう意識があるということですか

委員 教員は何といても対等の立場で男子女子がおりますので、そういうこともありますし仕事も同じですから、どちらでも出来るということですよ。

委員 もともと条件としては出やすいはずということですね。

委員 今の中学校の管理職の話のことで言えば、女の子も小学校の時は児童会の役員やったりするのにも、中学に行くとやらなくなるという現実があって、それは魅力的なモデルを見せてない私たち大人側の問題だと思うので、その割合とかじゃなくて、この子たちの未来のためにそういうモデルを見せるという形でやってもいいのかなと思いました。

議題（２）令和３年度事業計画について

・資料３に基づき、事務局から説明

委員 パートナーシップ申請をして受けることでどういうメリットが本人たちにあるのか。

事務局 市として公に認めていくことで、当事者の生き辛さを少しでも解消できればということですよ。

委員 証明書になりますよね。病院は家族でないと面会とかだめだったりしますが、すでに自己申請で認めている病院もありますが、認めていない病院もありますので、パートナーシップ制度ができたならその証明書をもって、家族ではなくても家族として認められることはすごく大きいことですよ。

事務局 市民病院でも検討を進めております。あと民間のほうでも携帯電話の家族割や生命保険の受取人になれるとか民間サービス適用の動きがあります。

委員 市としてそういう民間サービスを拡充していただきたいといった啓発的なことを今後されていく予定はあるのですか。

事務局 今後、進めていきたいとは思っています。

委員 民間もそうやってサービスを拡張したいということもあると思います。そういう時、証明書があったら強いですよ。

事務局 民間が進んでいるところがあって、「やりたいのに証明が無い、証明を市が出してくれるのであればそれはそこに乗りましょう」我々が進めているというよりも民間が自分たちのサービスに使ってくれているというのが現状。

委員 民間が使いやすいように市として制度を整備していくのか。

事務局 行政のサービスとしてそういうのも考えて行かなければならない。

委員 出来る事をやっていくということ。あとは豊橋がそういう市ということで、アライという言葉の方がいますが、性的少数者の方たちが住みやすい、何かあったら市が助けてくれる。あとこの辺り東三河でそういうところが増えてくると、近隣で仕事をするが不利になるということがなくなります。意識改革という意味ではすごく大きいです。

委員 夫婦別姓を貫きたいために事実婚を選択する人がいます。そういう人をパートナーシップ制度で認められるような制度を他市で行っているところがある。豊橋は対象にしていない。

委員 別れたら返還ですか。

事務局 パートナーが解消されたら返してもらいます。

委員 病院でそれが通用するくらいですから、なかなかの重さというのがありますよね。

委員 病院で通用するというのとは具体的に言うと保証人になるとかありますか。あるいはシビアナ問題で終末医療とかで治療を続けるかどうかというところで、結局ご本人が意思決定できないときに、家族が最終的に意思決定する、究極のところ生命断絶の瞬間をどうするかという問題もこれはもうそこまである程度踏み込んだ、このカードにはそこまで効力があるのか。

委員 法的な問題はやはり難しく、本当はそこまで認めてほしいから同性愛婚の方でないという意味がない。それはあまりにもハードルが高いので、とりあえずは情報提供とか意思確認とかそういう財産とかが関わらないレベルの話だと思う。それでも壁があって全くシャットアウトされています。

委員 病院や介護施設の場合、保証人がいないと身元保証がないと入院させてもらえないとか、そういう保証人としては、市の施設としては認める方向ですか。

事務局 今後、市民病院と、医師の方ですとかお話をさせていただく機会を設けて、どこまでこのカードでフォローできるか、かなりセンシティブな問題だと思いますので、まだはっきりと医療関係ではここまでとか決まっています。これから詰めていきます

委員 市の方向としてはどうですか。推進してく方向ですか。

事務局 前向きにやっていきたいです。

委員 アメリカでは精子バンクとかでレズビアンの方は子どもを授かりますが、男性同士で婚姻しますと子どもを産めないから、いわゆる里子とかでやはり子どもが欲しいとこれからはなっていくかもしれませんね。

委員 生物学的に男で心は女という方と、生物学的には女で心は男という方の場合、男と女だから結婚もできるし子どもも産めるということではありますが、本人の自認が違うからいろいろ問題がある。あとレズビアンの精子提供とか、アメリカか日本かは忘れましたが、認められるようになるなど少しずつ進んでいるとは聞いています。

議題（3）男女共同参画に関する市民意識調査について

・資料4-1、4-2に基づき、事務局から説明

委員 アンケートは経年を見るために継続性も必要ですが、質問数をあまり増やせない、増えると回答率が悪くなるというので、削除した質問と新しい質問を加えていただきましたが、何かご意見ご質問はありますか。

委員 これが送られてきた時のことを想像しましたが、すごく忙しくて、たとえ設問が25から22になったとしてもこれに時間を割いて答えようと思うかなと思います。前回のものと比べて同じような形式で、3ページくらいまでなら頑張って答えます。選んでもらいたいからいろいろ項目を並べて親切にしてあると思いますが。

委員 説明がたくさん入っている。説明を取るのもありですよ。

委員 説明を取ってどうしてそう思いますかくらいにして、一生懸命考えてくれる人が書くみたいにした方が、これだとあまりにも文章が多くて、忙しいとちょっと後回しにしてしまって、そのままになってしまう。

委員 重要なお意見ですね。

委員 一般市民としてはそう思いました。

委員 同じ件ですが、市役所のアンケートでフォントとか行間とかワードアートそのまま使いま

した感が、もうちょっとデザイン的にも同じ問数でも答えやすそうにできる気がする。

委員 見やすさみたいなものですか、でも字は大きくしないとご老人が見えないとかあります。

委員 細かいところはまたあとで是非ご意見をください。

その他（１）「豊橋市不妊・不育専門相談支援センター」PR動画について

・動画再生、資料５に基づき、事務局説明

委員 まず、ひとつ大きな問題があります。それは、意図（こういった言葉はハラスメントになることや、周囲の親族や友人などが気軽に使わないでほしいという注意喚起）というのは全然理由にはならないです。そんなことを言ったら性犯罪も全部意図の話なので、この意図で逃げるのはまずいですね。市民協働推進課としては、きちんと、こども保健課に全ての課にですが、意図という形での弁明はできないし、差別は主体論ではなくて効果論なので、その効果があり差別が生じていれば直ちにやめなければいけないです。直ちにやめていないので、私は相当問題があると思っています。

もう１点は、多様なチェックというだけでは弱くてジェンダー観点からのチェックというのがないと、多様なチェックというだけだとマジョリティーのほうにいつてしまうので、それだけではないですが、これだけだと弱いのかなという印象を持ちます。

委員 だめでしょうって感じです。よく通ったなと思う。

委員 傷つきますよね。

委員 意図で入れたといっても伝わらないでしょうね。

委員 つまり、そういうふうに言われている差別があるけれども、それを乗り越えましょうという意味だったという、全然そんなふうに見えないし、ハラスメントとして解釈されてしまったという時点でもう差別です。

委員 結局、そういうのが出てしまうというところに、国のために産みましょうとそういう面が出てしまう。親に孫の顔をみせたいという気もあったが、１番にあるのは自分たちが子どもたちと幸せな家庭を過ごしたいという、誰かに言われて作るものでなくて、夫婦が主体的に自分たちの人生をより豊かにするというかその中に自分たちの子どもという存在に出会いたいというか、子どもを持つことが幸せというプレッシャーで産むものではないというポジティブな取り組みがあればこういうメッセージはなかったのではないかと思います。

委員 こども保健課からこういうのが来た時にきちんと市民協働推進課に相談してほしいというふうな今後の対応としてはやっていただくのもありかなと思います。

委員 自分たちに似た子どもがいたら毎日楽しいよねっていうのが子どもを作る１番の要因、そういう前向きというか、誰かに言われて作るものではない。

その他（２）生理用品の無料配布について

・資料６に基づき、事務局説明

委員 こういう物品の配布を通じて相談窓口にもつなげるという大事な取組かなと思います。

委員 生理用品の配布、非常に良い取り組みでいいなと思いますが、まだ、マンパワーがそこまですごいと思います。是非、窓口センターとかでも、市役所まで来るのも特に貧困家庭は大変なことだと思います、バスに乗ったり市電に乗ったり車使ったり、初めての取組なのでそこまではと思いますが、市内各所、大清水や石巻の方でも行ってもらいたい。行きわたるといいなと思います。

委員 元は備蓄品ということですが、備蓄が無くなってからは購入するということでしょうか市として。それとも備蓄がある程度ぐるぐる回っていくので何とか各企業さんや何かから提供を受けてやっていくというパターンでしょうか。要するに購入の原資というのが予定しているのかどうかということです。これからも予算を取って買っていくことになるのか、これは備蓄や企業の善意で回っていくという予定なのか。

事務局 出来るだけ早く行うということで、まず備蓄品を使用させて頂いたのですが、6月の補正予算で、この今回の1500袋の予算を認めていただいたので、発注の準備をしており、備蓄の方は本来の目的にお返しをしつつ、引き続き必要な方にお渡しするような形で今後やっていく予定です。また、それ以後につきましては備蓄品を更新していくという中でそういったものも組み合わせながらやっていきたいと考えております。

委員 市で買い上げということですね。

事務局 今回は市の予算で購入するということで行っております。

委員 何か取り組みを行う際には周知が必要ですが、少し遡って、キャリアアップ応援補助金のことですけど5万円もいただける割には利用される方が少ないが、どのように広めていますか。例えばインターネット見るだけとかではないですね。

事務局 市内の窓口センターをはじめ、校区市民館、地区市民館そういった公共施設でチラシの配布をしています。

委員 職安にはおいてありますか。

事務局 職安にもチラシをお渡ししており、報道発表もしてはいますが、申請に来てくれる方がこの件数でした。

委員 面接とかで、こんな資格取ったのと聞いて、こんな補助金あるよと企業側から求職者へ流せるルートがあると良いかなと思います。

委員 時間になりましたので、今日は貴重なご意見ありがとうございました。それで次は3月ぐらい市民意識調査がまとまったところに、審議会を行う予定ですので、その時にまた皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、今日、議題が多かったので、特にアンケートとか今年の事業計画等について十分にご意見を頂けなかったところもありますので、また個人的にも事務局の方へお寄せ頂きたいと思います。

では、長時間にわたり2時間議論いただきましてありがとうございました、これもちまして終わらせて頂きます。

令和3年8月30日

議事録署名者

小林 大悟

長坂 英樹

令和3年度 第1回豊橋市男女共同参画審議会 出席者名簿

No	氏名	選任区分	出欠
1	えさか まさよ 江坂 雅世	豊橋女性団体連絡会	○
2	かしむら あいこ 檜村 愛子	愛知大学文学部人文社会学科 教授	○
3	こばやし だいご 小林 大悟	豊橋市小中学校 PTA 連絡協議会 ブロック役員	○
4	こんどう きょうこ 近藤 京子	豊橋人権擁護委員	○
5	ながさか ひでき 長坂 英樹	公募	○
6	みやざわ さちこ 宮澤 佐知子	豊橋商工会議所女性会 会長	○
7	むらい ゆういちろう 村井 裕一郎	公募	○
8	もり よしたか 森 嘉隆	JA 豊橋 常務理事	○

審議会出席人数8名

<事務局>

市民協働推進課 課長 榎本 陽子
 主幹 中澤 浩英
 専門員 唐笠 宏司
 主事 中西 実沙
 主事 鳥山 美美